

就業資格取得講習会

講習名	月日	時間	場所	定員	申込期限
地山の掘削 および土止め支保工作 業主任者技能講習(新)	1月26日 (金)	午前9時 ～ 午後5時10分	じばさん 但馬 市民会館	40人 (先着順)	1月18日 (木)
	1月27日 (土)				
	1月28日 (日)				

▽受講料 有料
▽申込み・問合せ 但馬労働基準協会 ☎24-13879

**製造事業所の皆さんへ
統計調査に協力ください**

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、

制度



**兵庫県の最低賃金
改正のお知らせ**

【地域別最低賃金】平成18年9月30日から

兵庫県最低賃金	時間額
	683円

【産業別最低賃金】平成18年12月1日から

最低賃金の件名 (適用業種)	時間額
繊維工業、靴下製造業	739円
塗料製造業	842円
鉄鋼業	817円
一般機械器具製造業	805円
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	769円
輸送用機械器具製造業	839円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	771円
自動車小売業	786円

平成19年2月1日から

各種商品小売業	時間額
	747円

※業務・年齢などにより産業別最低賃金の適用が除外され兵庫県最低賃金が適用される場合があります。

▽問合せ 兵庫労働局労働基準部賃金課
☎078-367-9154
または労働基準監督署
☎22-5145



その他

フグの季節がやってきた！
フグの素人調理は厳禁!!

毎年、一般家庭でフグ毒による中毒が多発しています。フグ毒は猛毒の神経毒で、加熱してもその毒性は消える

**平成19年度
社会体育施設使用
希望者の申込みを
受け付けます**

▽使用期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日

ことではありません。毒のある部位を取り除くと食べることができですが、フグを素人が調理することはやめましょう。調理師免許を持っている方でも、フグを取り扱うことはできません。フグを取り扱うことができるのは、フグ調理特別講習会受講済者とフグ処置施設開始の届出があった施設に限られています。

**フグ毒による
中毒を防ぐには**



- ・自分で釣ったフグや知人から譲り受けたフグを素人が調理しない
- ・飲食店等にフグの肝臓や有毒部位の調理、提供を求めない

▽問合せ 豊岡健康福祉事務所 所食品衛生課
☎26-13664

※土・日曜日および祝日に行う競技会等が原則

▽受付施設

- ・総合体育館
- ・市民体育館
- ・豊岡総合スポーツセンター (ここのとりスタジアム・陸上競技場・テニスコート)
- ・円山川運動公園
- ・神美台スポーツ公園

▽申込方法

各施設および教育委員会、各総合支所教育委員会分室にある所定の用紙で申し込みください。

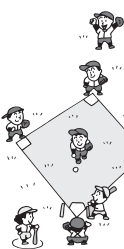
▽申込期限 平成19年1月15日(月)

▽その他

希望者が重複する場合は、各代表による使用調整会議(2月上旬開催予定、別途連絡)で調整します。ただし、市の行事、その他一般行事、営利宣伝事業の順に優先します。

施設によっては使用できない時期もありますので、申し込み時に確認ください。

▽申込み・問合せ スポーツ振興課



成人式の「出席確認ハガキ」を返信ください!

成人式の案内状を、11月1日現在で豊岡市に住民登録をしている方に送付していますが、案内状に同封した「出席確認ハガキ」の返信がまだの方は、至急送付ください。

いみ収集日の変更について

12月23日(土・祝)「天皇誕生日」は、ごみの収集を休みます。

ただし、次の該当収集品目については、振替日を設けます。
▽問合せ 生活環境課環境衛生係または各総合支所市民生活課

【豊岡地域】

収集品目	地区	振替日
紙製容器包装	宵田、寺（大開線沿いから南側）、生田東、御陵（御陵線沿いから北側）、生田西、大開東（大開線沿い）、大開西、亀山（大開線から南側）、駅前（大開線沿いから南側）	12月29日(金)
燃やさないごみ	福田、栃江、森津、滝、新堂、岩熊、江野、伊賀谷	
ペットボトル	大開東（大開小路線沿い）、亀山（大開線から北側）、高雄（柳町線から西側）、永楽、花園（柳町線から西側）、西花園、寿、桜木（柳町線から西側）、小田井（柳町線から西側）	

【出石地域】

収集品目	振替日
燃やさないごみ	12月29日(金)

消防団年末特別警戒の実施について

消防団では、火災等の災害予防と防火思想の徹底を図るため、12月25日(月)の城崎消防団から順次、各地域で特別

警戒を実施します。年末の慌しさから、ついおろそかになりがちな火の元の始末に十分注意ください。
▽問合せ 防災課消防係



災害復旧事業に関する補助金の受給について

平成16年の台風23号により被災した河川・道路の災害復旧事業に関して、豊岡市が国の補助金を不正に受給していたという報道がなされました。

これは、本年3月末までに工事が完成していなかったにもかかわらず、完成した場合に得られる補助金約1億5千万円を受け取ったというものです。

工事の完成が遅れたのは、出水期といわれる6月中旬から10月中旬までは原則として河川工事ができないこと、また、まれにみる豪雪に見舞われたことなどによるものです。

3月末で工事が完成していない場合、工事をそこで打ち切って、未完成部分の補助金は返還し、改めて未完成部分の工事を市単独事業として6月議会で予算化を図るとというのが本来とるべき手続きでした。しかし、この場合は工事が大幅に遅れ、出水期や台風時季に間に合わないこととなります。

私としては、災害復旧工事ができていないところへさらに台風等がきて、被害が拡大することは何としても避けたいとの思いから、3月末完成見込みとの報告をあえて訂正せず、完成を急がせることにしました。そして、当該災害復旧工事はすべて完成しました。

しかしながら、これらの市の対応は、災害復旧を最優先にした結果とはいえ、定められた手続きに違反していることは明らかであり、誠に申し訳なく思っております。

豊岡市の名誉を傷つけ、信頼を損ねることになり、市民の皆様はじめ、国土交通省・兵庫県など関係機関、そして復興を応援していただいたすべての方に対し、心からお詫びを申しあげます。

受給した当該補助金の返還については、国の指示に従うとともに、そのことも踏まえたうえで、速やかに私自身を含め関係者の処分を行うことといたします。

このような事態となりましたことを、改めてお詫び申し上げますとともに、市のとりました対応について事情説明とさせていただきます。本当に申し訳ありませんでした。

豊岡市長 中 貝 宗 治